平成２１年（フ）第２６６号
愛知県一宮市北浦町25番地の１
債務者　有限会社建築工房
代表者代表取締役　林　　貞次
１　決定年月日時　平成21年７月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　葉子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午後１時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第５８４号
兵庫県西宮市田中町５番10号
債務者　白石広告株式会社
代表者代表取締役　白石　　勝
１　決定年月日時　平成21年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生口　隆久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第９８６号
仙台市宮城野区岩切字余目17番地の２
債務者　永野　春雄
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
４　破産債権の届出期間　平成21年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第５８６号
兵庫県西宮市二見町８番19―501号
債務者　白石　敏子
１　決定年月日時　平成21年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生口　隆久
４　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午前10時
６　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１７９号
富山県滑川市有金1076番地２
債務者　寿造形こと　柳　　英一
１　決定年月日時　平成21年７月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高野　由雄
４　破産債権の届出期間　平成21年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５９３号
兵庫県尼崎市大庄北１丁目12番11号
債務者　上田　雅明
１　決定年月日時　平成21年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　誠一
４　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１２７５号
名古屋市港区木場町６―36　スペリアシティー名南アネックス６―1006号伊藤雄一郎方、住民票上の住所名古屋市熱田区一番３丁目２番20号　一番荘２棟412号
債務者　髙橋　成予
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　由梨
４　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
６　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６３号
富山市小杉153番地６
債務者　大口　繁敏
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
４　破産債権の届出期間　平成21年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４０号
沖縄県名護市大中３丁目14番８号
債務者　又吉　永喜
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　當真　良明
４　破産債権の届出期間　平成21年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２１年（フ）第１８９号
北海道苫小牧市字勇払34番地の８
債務者　末廣　　繁
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　壬生　賢哉
４　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第１９８号
三重県四日市市広永町1351―１　レオパレスグローリー103
債務者　火狭　雄二
１　決定年月日時　平成21年７月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
４　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第１７５８号
神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴677番地
債務者　永野　祐一
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　盛行
４　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月17日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７９５号
神奈川県大和市下和田262番地　いちょう団地63―203
債務者　半田　由紀
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　瑞穂
４　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月28日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３５号
新潟県長岡市宮栄３丁目３番１号
債務者　福崎　明男
１　決定年月日時　平成21年７月28日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星野　　徹
４　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月２日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第１３４７０号
千葉県千葉市稲毛区小仲台３丁目11―16
債務者　緑川　文秧
１　決定年月日時　平成21年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　達朗
４　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午後３時
６　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部